

令和3年度文京区障害者地域自立支援協議会

第2回地域生活支援専門部会要点記録

日時 令和4年1月28日（金）午後2時02分から午後3時55分まで

場所 文京シビックセンター3階 障害者会館C会議室

<会議次第>

1 開会

2 議題

地域生活支援拠点の活動状況と検討課題について

(1) 本富士地区地域生活支援拠点

(2) 駒込地区地域生活支援拠点

(3) 富坂地区地域生活支援拠点

3 その他

≪その他配付資料≫

- ・本富士生活あんしん拠点チラシ
- ・駒込生活あんしん拠点チラシ
- ・富坂生活あんしん拠点チラシ
- ・なでしこサロンチラシ
- ・Reなでしこ元町12月活動予定表
- ・ふらっとだんござかチラシ

<障害者地域自立支援協議会委員（名簿順）>

出席者

安達 勇二 部会長、浦田 愛 副部会長、夏堀 龍暢 委員、樋口 勝 委員
行成 裕一郎 委員、高田 俊太郎 委員、北原 隆行 委員、中谷 伸夫 委員
松沢 和子 委員、早藤 佳代子 委員、渋谷 尚希 委員、荒井 早紀 委員
加藤 たか子 委員、

欠席者

児玉 俊史 委員、小谷野 恵美 委員、工藤 麻衣子 委員

事務局

障害福祉課障害福祉係 永尾、小松、富井

議題 地域生活支援拠点の活動状況と検討課題について

資料1号に基づき、地域生活支援拠点の全体の概要について、事務局より説明。

【障害福祉課】

地域生活支援拠点は、平成18年の障害者自立支援法改正時に厚労省から基本的な指針が示され、地域で障害者の方の生活を支えるための五つの機能を有する拠点を自治体で整備することとされている。

整備手法は、機能を集約する多機能型と地域内の障害福祉サービスなどの関係機関が連携していく面的整備型があり、文京区の場合は、面的整備型で令和元年度に開始。介護保険の日常生活圏域4地区に合わせて高齢分野の高齢者あんしん相談センターと社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが配置されているため、それらの機関と連携した支援ができるという発想で整備している。

各地区に整備する拠点は、主に相談支援と地域づくりの機能を担うこととして、二つの機能を主な機能として4地区の拠点を整備していく流れになっている。

本富士拠点(令和元年10月開設)は、事務所内に障害の方が立ち寄れるサロンスペースに制約があるため、Reなでしこ元町を社協、町会などの関係機関と一緒に立ち上げて運営に参加している状況。

駒込地区拠点(令和3年10月開設)は、拠点内にサロンがないため、拠点から歩いて5分ほどの事務所をサロンとして1月31日に開設予定(名称：ふらっとだんござか)。

富坂地区拠点(令和3年10月開設)は、サロンについて、地域の集まりや少人数の講座の会議は可能な広さを確保している。加えて、富坂拠点は、区による委託の計画相談支援事業所「とみさか」を併設していることに特色がある。

【主な意見】

障害者が地域で安心して生活するためのどのような体制整備ができるかがもともとの始まりだったかと思う。整備するだけが目的ではなく、地域の方々と障害者がともに生活することをどう拠点がつないでいくかというのが大きな目標になる。

(1)本富士地区地域生活支援拠点

【相談支援について】

基幹相談支援センターの引継ぎケースから開始し、現在は高齢の包括や就労支援センター、保健師などからご相談があつて、協働で支援に入るといったケースも増えている。開所してからのケースの人数としては60名程度。

最近のケースでは、家族関係の課題から距離を取っていこうという方、事業所への通所が難しい方への入院の相談をしている方や虐待疑いでご家族から距離を取りつつ、ご本人の安否の確認をしている方、最近では就労支援センターから相談を受けることも増えている。居住や転居など、住まいの相談についても対応している。また、家族支援の中で障害者の方がいることで、包括や地域のケアマネから直接相談を受けるケースもある。

生活福祉課に併設されたひきこもり支援センターとの連携も出てきている。

障害種別としては、精神が主であるが、軽度知的の割合も確実に増えてきている。

身体の方では、精神と重複の方がメインになっている。

【地域づくり】

コロナ禍の制約下であるが、社協と連携してReなでしこ元町の居場所の運営にも関わり、作品展や自助グループへの居場所紹介などの地域づくりの活動ができた。

包括や社協とも相談支援以外の会議体にも参加するなど、顔の見える関係をつくりつつある。ただ、コロナ禍により、町会の活動や地域密着したイベントに参加することが難しく、今後の関わりが課題。また、湯島地域活動センターと情報交換するなど、本富士地区は横のつながりが強くなってきている。

【意見交換・質疑応答等】

- ・拠点の職員に包括の事業に参加してもらっていたりもして、分厚い支援ができるようになってきた。相談が慣れてくると、基幹と拠点のどちらが有効か分かってきた。時間とともにこれは拠点、包括と分けることなく、一体的にお話ができるようになってきた。
- ・個別支援については、地域コーディネーターとともに最初の段階から拠点と関わる中で、やり取りが円滑になっており、身近にアウトリーチしてくれる存在として心強く思っている。

地域支援は、Reなでしこ元町という町会やいろんな人がいるネットワークに最初から入っ

ていただいたことで、地域のことを一緒に考えてもらえる機会になった。

ネットワークがしっかりしているので、中間的就労的なプログラムなど新しい試みが生まれている。コロナでRe:なでしこも十分に活動はできていない状態だが、基盤を一緒につくったことで、コロナが明けてくれば、様々なプログラムが出てくると期待している。

Q：訪問医療の先生方とかとの関わりは、今まで発生しているか。

A：受診同行は、福祉サービスでつけることもできるが、ヘルパー探しは困難。拠点も医療面では、受診同行という関わりは比較的多い。

訪問診療を利用している方はいない。ひきこもりでも診察は行っている方もいる。ただ、医療につながっていない方もいるため、おうちから出られないが、不自由や困り事を抱えている方に対して、訪問診療の可能性はある。

- ・例えば、ご本人が外に出られない方で、ご家族も障害をお持ちという世帯で診断もはっきりはしないが、お酒の問題が絡んでいる方などが具体例としてはある。最近のケースとしては、生活あんしん拠点とも接続しているのは、全体として社会福祉協議会や基幹相談支援センターが関わるなかで、倫理性を十分担保した上での統合失調症などの障害を持った方の独居で生活がなかなか立ち行かなくなっているなかで、後見の診断書が必要であるといったケースも具体例としてある。ただ、初見で診断書を書くことへのハードルが医療機関側にもあるが、倫理性が十分に各関係機関の間や合議体の中で担保されているなど、そういった点が非常に医療機関にとってもサポートになる。

(2) 駒込地区地域生活支援拠点

【相談支援について】

12月現在で実人数17名を対応。ケースについては、基幹、社協、包括、保健サービスセンター本郷支所からの紹介となっている。他には就労支援センターやハローワーク飯田橋の雇用トータルサポーター、本人、議員の方からの依頼など、様々な方からご紹介をいただいている状況。

主な相談支援の内容は、まず高齢者の転宅支援や居住支援に関するご相談。

あとは、介護保険第2号被保険者の方に対して、介護保険の分野でケアマネがついているが、ご本人のニーズが障害福祉サービスのニーズがより強いといったところで、介護保険の

ケアマネジャーにフォローしながら、障害福祉と介護保険のサービスの橋渡しをする支援を行った。

どこにもつながっていない方でご自宅がごみ屋敷になってしまい、障害福祉サービスを使えるレベルになく、掃除や片づけを実動で動いて衛生維持を保った状況で、ヘルパー受け入れの態勢を整え、相談支援専門員の方に引き継いだケースもある。どこにもつながっていない方たちのご自宅にアウトリーチで切り込んでいって、態勢を整えた上でサービスを受けられるようにして、拠点からケアマネジャーへの役割を引き継ぐ橋渡しも実施した。

保健師の方と定期的な訪問をしながら、難病で障害受容ができていない方で、障害福祉サービスに結びつけられないか、取り組んでいる。

【地域づくりについて】

サロンでは、これまで地域とのつながりを築き上げてきた中で、社協が駒込地区で展開しているグループの運営会議を通じて学び、顔の見える関係も作りつつある。サロンの運営にも居場所をつくるお話もし、地域の民生委員、町会、個人で開業したデザイナー、包括の相談員の方も巻き込みながら、サロンづくりの運営委員会を立ち上げた。5年後10年後、障害を持った方たちも住み慣れた地域の中で安心して暮らせるまちづくりを考えていたときに、まず第一歩は住民への理解が必要ということで、住民との共同企画、会議体が実現した。

また、駒込地区にお住まいのケースで、障害福祉サービス等のまとめを富坂の計画相談支援が担い、一般相談を駒込拠点が担う協働で動いている事例もある。

【主な意見、質疑応答】

- ・当初は、拠点内にサロン・居場所をつくるという構想だったが、駒込の拠点内のスペース確保が難しかったが、近隣で地域の方と一緒に何かをするには最適の場所が見つかった。
- ・これまで障害者の方々と触れ合う機会もなかったが、施設ができることで、その地域に障害者の方が共生していくところで少しお手伝いができると思っている。駒込地区には34名ほどの民生・児童委員がいるが、障害者の方とのつながりが持てない点に課題があった。拠点・サロンができることで、つながりが持てることに期待している。
- ・エナジーハウスが以前から地域の方を巻き込んだ運営をしている点に強みがあると感じた。居場所を貸し会議室にしてはいけないという社協コーディネーターの問題意識があり、地

域の人たちと一緒にその場について考えていくことは重要と思っている。最初の1回目から地域の人たちが参画をして、一緒に議論をスタートさせていった点が素晴らしい、地域の方と障害のある方は距離があり、障害の方が専門職につながっている方ばかりではない。その距離を埋めるのが拠点の居場所と思う。この活動も大事だが、それぞれの距離を誰とどうつなぐかが重要と思っている。どういう人たちと連携して拠点のサロンに参加者を引っ張ってくるのか。また、それを受け入れる側の人たちの意識をどうつくっていくのが重要な点と思っている。

- 拠点としての駒込と計画相談としての富坂の連携したケースが我々が関わっていただいたケースになる。以前から社協、知的障害者支援係、訪看、基幹でつながっていた。ご本人やご家族の職員や社協のワーカーとの関わりは受け入れてくれたが、障害福祉サービスを受け入れるところまで、一歩踏み出せなかった。10月から拠点に丁寧にご対応いただいて、障害福祉サービスまでつながった成功事例と思っている。
- このケースのように働いている方とご家族で軽度知的があり、まさに地域で身近なところでしっかり支えていけば、生活ができる方で、まさに支えるべきご家族と思う。
- 公的機関だけではなく、市民の方々から直接困ったときに相談に行ったり、相談の段階では、障害有無があいまいな方など、福祉に乗らない方がいる。そういう方への課題意識もあり、サロンなどの新しい形でアクセスできるようにしたいと思っている。住民の方々との対話を通じて、何か見えてくると良い。
個別相談のところで介護保険のケアマネの話が出たと思うが、福祉のサービスを受けている方がいて、我々は相談という形で関わっている。具体的にケアやサポートする方々も、難しさを抱えていると思っており、バックアップもやっていきたい。
- 障害者が障害と呼ばれる前の入り口で、生きづらさを抱えている人を早く地域で見つけて、支える。そのためのサロンという位置づけも考えていることは、期待していきたい。

(3)富坂地区地域生活支援拠点

【相談支援について】

10月から12月の3か月で累計33人の相談者数となっている。この累計33人の割合は、精神

が圧倒的に多く、知的障害の方が少々。当初は基幹やあかりからの引継ぎが多かったが、開所してからは保健師、障害福祉課や高齢福祉課の行政機関が多い。8050問題に由来するケース相談も徐々に増えている。この累計33人の中には計画相談の対象者の数も入っており、今のところ計画相談の契約者の内訳としては1月途中の時点で契約者が5人。

そのほか富坂包括、権利擁護センターや地域福祉コーディネーターからのケース相談の依頼もある。また、継続支援をしているケースもひきこもり支援機関と連携し、支援チームを構築して相談支援に当たることもある。

富坂の拠点のみ委託事業として計画相談支援事業所とみさかを併設。計画相談支援だけでは担うことが難しい支援対象者も多いので、他の拠点も含めた一般相談でフォローしているケースもある。基本的に計画相談支援を利用される方は、孤立していた方が多いので、手厚いサポートが必要。

富坂の拠点事業は障害児の一般相談も対象になっており、ニーズも高く、期待も大きい。障害者、ご家族の高齢化、緊急対応、困難事例への体制整備が求められているが、困難化の予防の観点で、課題解決型の相談支援ではなくて、伴走型の相談支援をやっていくことが拠点としては重要と思っている。

【地域づくり】

事務所がある物件内にサロン機能も設置しており、10人程度は入れるサロンスペースがある。富坂包括や高齢福祉課からサロンを活用できないかというところで具体的にお話が出ている。サロン活動や地域交流については、駒込拠点同様に運営委員会をできないか模索している。居住支援も拠点事業としてどう関与していくかが、検討課題と考えている。

【主な意見、質疑応答等】

- ・当事者の方も活躍できる場であると良い。

拠点をやる中で、包括や社協と関わるが増え、包括は高齢だけでなく、家族支援をやっていることや、社協の金銭管理の事業の大変さを知ることができた。今後更に関係機関が連動していくと良い。

計画相談支援をやっていて、8050問題が進む中で、ご家族が亡くなってから環境が変わらないと意思が変わらない方は多いと思っている。そこで居住や相続の問題が出てきて大変になるので、弁護士と関係を持ったりとか、好事例を出し合うことが大事だと思うし、後見の弁護士も巻き込んで拠点としてやれると良い。来年10月から4拠点ができるので、皆

さんが文京区に住めてよかったとなるようにしていきたい。

- ・文京区内の総合相談である基幹の機能にない拠点の強みは、地域づくりだと思う。重度の知的障害の方の支援に20年ほど携わっているが、地域づくりの大切さは強く感じる。というのも、自分の所属する法人設立当初は地域の方々からの反対がされていた。ただ、もちろん地域の方々と、実際にその地域で、重度の知的障害のある方でも地域で清掃などの貢献の積み重ねの結果として、多くの住民の方からの理解を得ることができた。知的障害のある方が一緒に暮らしても問題ないことを、地域の住民の方に思っただけのよう法人の運営ができてきたと思っている。

結果として地域の住民の方々が支援者として関わってくださることもある。障害のある方にとって、人の理解こそが何よりの合理的配慮であると常々感じている。拠点が地域づくりで住民の方々を巻き込んでいく大切さを実感している。

令和4年の10月には大塚地区に4拠点目がオープンする。大塚地区に根差して運営してきた法人でもあるので、先行3拠点の事例を参考にしながら進めていきたいと考えている。

- ・本富士地区の開設から時間が経過し、当時から課題になっている個人情報の取り扱いでスムーズにいかない部分が出てきている。現状、本人からの同意で、どうにかやっているところだが、お母さんはお話しできるけど息子さんは拒否されるなどのケースもあり、8050としての家族全体の支援となったときは共有していきたいのが、本当に地域で暮らすという意味にもなってくると思う。区の担当係でも共有の合意、包括だと区とシステムが繋がっていたりするが、情報の取り扱いについて、今後は詰めていけたら良い。

- ・個人情報の壁を超えてどうつながっていくかが、地域で連携するうえでの課題。

- ・ICTを使った情報共有システムを検討していて、説明会もさせていただいたが、やはり行政の個人情報の多くをクラウド上にUPするというのが難しく、特に連携したい本人同意が取れていないケースが多いので、仕組みをどうつくっていくかを引き続き、本富士地区で小さくやらせていただきたいと思っている。

それから、早期発見と予防が重要。最近社協に子家センからもうすぐ18歳になり、支援先がなくなるから、地域側で受け取ってもらえないかという相談が結構ある。子家センから

受け取るケースの多くの子どもたちが、かなり傷ついた状態で、虐待や精神疾患まではいかないパニック発作、PTSDの症状的なものがあるなど障害ボーダーのケースが引き継がれてくる現状がある。連携先が18歳を超えると資源がなかなかない、障害としても認定されるわけでもなく、本人も自覚もない、こういったケースをやらないと、精神疾患という形で何年後にしっかり現れて障害と認定されていくと思うので、拠点と相談しながら連携していけたらありがたい。

- 障害という入り口の前に、受け止めて一緒に生活をしていくということが本来拠点に一番求められている。児童の対応についても、いろいろご意見いただいている中で、この課題を整理しながら次の年度以降も拠点と会議体を進めていきたい。
来年度は今の仕組みでは対応が難しいことが見えてきた段階で、どのように資源をつくっていくかということも大切になってくると思う。

【その他事務連絡】

令和3年度の部会としては、この第2回で終了となる。また、部会員の任期についても、一旦一区切りとなる。次年度以降の部会員の選出等については、個々にご相談をさせていただくのでよろしくお願ひしたい。